

研究課題：頸椎脊柱管狭窄症の画像所見についての後ろ向き研究

1. 研究の目的

頸椎脊柱管狭窄症は、軽微な外傷などによって致命的な神経障害を起こす可能性があります。その診断のため行われる画像検査である単純レントゲン、CT、MRIにおける脊柱管狭窄症の描出の検討を行います。

2. 研究の方法

子どもは、大人に比べ、体の全体の大きさに比し、頭の占める割合が大きいです。そのため、外傷時には頸椎には大きな力がかかる可能性があります。また、子どもは運動機能が向上していき、前転などの様々な運動ができるようになります。これに伴う、頸椎損傷も起こりやすくなります。もともと頸椎脊柱管狭窄症があった場合、このような外傷性変化は呼吸障害や四肢麻痺などの致命的な神経障害である頸髄、脳幹損傷を起こす可能性が高くなります。そのため頸椎脊柱管狭窄症を画像上評価しておくことは、運動における注意や、予防につながるため重要です。現在、その評価のため単純レントゲンが撮像されることが多いですが、より脊髄や骨の情報が詳細に得られるCTやMRIと、単純レントゲン写真の所見を比較します。この研究によって、臨床医は、単純レントゲン所見から、どのような子どもにより詳細な検査をすべきかを判断できると考えます。

3. 研究期間

2000年1月から2021年2月までの子どもで、頸椎脊柱管狭窄症の疑いのため画像検査が行われた方を対象とします。その後の経過を、2021年3月から8月の6か月間で画像検査結果、カルテの記載から、病気に関する事柄（検査所見、治療方法）を調べまとめます。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

画像検査と、その後の経過を、カルテの記載から、病気に関する事柄（検査所見、治療方法）を調べまとめます。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切わからないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この試験で得られたデータが本試験の

目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究担当医師： 細川 崇洋

研究施設名： 埼玉県立小児医療センター 放射線科

連絡先： 330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

電話 048-601-2200

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2021年6月30日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター

医事担当（代表 048-601-2200）